

No.	内容等	宅地造成等の面積等	手数料の額
1	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の許可申請 (法第12条第1項又は第30条第1項)	(盛土又は切土をする土地の面積) 0.05ha以内 0.05haを超え 0.10ha以内 0.10haを超え 0.20ha以内 0.20haを超え 0.30ha以内 0.30haを超え 0.50ha以内 0.50haを超え 1.00ha以内 1.00haを超え 2.00ha以内 2.00haを超え 4.00ha以内 4.00haを超え 7.00ha以内 7.00haを超え 10.00ha以内 10.00haを超えるもの	13,000円 24,000円 36,000円 54,000円 66,000円 90,000円 144,000円 218,000円 346,000円 488,000円 630,000円
2	土石の堆積に関する工事の許可申請 (法第12条第1項又は第30条第1項)	(土石の堆積を行う土地の面積) 0.05ha以内 0.05haを超え 0.10ha以内 0.10haを超え 0.20ha以内 0.20haを超え 0.30ha以内 0.30haを超え 0.50ha以内 0.50haを超え 1.00ha以内 1.00haを超え 2.00ha以内 2.00haを超え 4.00ha以内 4.00haを超え 7.00ha以内 7.00haを超え 10.00ha以内 10.00haを超えるもの	11,000円 13,000円 16,000円 19,000円 28,000円 31,000円 38,000円 52,000円 72,000円 100,000円 130,000円

No.	内容等	宅地造成等の面積等	手数料額
3	宅地造成又は特定盛土等に関する工事 の変更の許可申請 (法第16条第1項又は第35条第1項)	(計画の変更に係る盛土又は切土をする土地の面積) 0.05ha以内 0.05haを超え 0.10ha以内 0.10haを超え 0.20ha以内 0.20haを超え 0.30ha以内 0.30haを超え 0.50ha以内 0.50haを超え 1.00ha以内 1.00haを超え 2.00ha以内 2.00haを超え 4.00ha以内 4.00haを超え 7.00ha以内 7.00haを超え 10.00ha以内 10.00haを超えるもの その他のもの	13,000円 24,000円 36,000円 54,000円 66,000円 90,000円 144,000円 218,000円 346,000円 488,000円 630,000円 10,000円
4	土石の堆積に関する工事の変更の許可 申請 (法第16条第1項又は第35条第1項)	(計画の変更に係る土石の堆積をする土地の面積) 0.05ha以内 0.05haを超え 0.10ha以内 0.10haを超え 0.20ha以内 0.20haを超え 0.30ha以内 0.30haを超え 0.50ha以内 0.50haを超え 1.00ha以内 1.00haを超え 2.00ha以内 2.00haを超え 4.00ha以内 4.00haを超え 7.00ha以内 7.00haを超え 10.00ha以内 10.00haを超えるもの その他のもの	11,000円 13,000円 16,000円 19,000円 28,000円 31,000円 38,000円 52,000円 72,000円 100,000円 130,000円 10,000円

No.	内容等	宅地造成等の面積等	手数料額
5	宅地造成又は特定盛土等に関する工事の中間検査の申請 (法第18条第1項又は第37条第1項)	(盛土又は切土をする土地の面積) 0.30ha以内 0.30haを超え 2.00ha以内 2.00haを超え 4.00ha以内 4.00haを超え 7.00ha以内 7.00haを超え 10.00ha以内 10.00haを超えるもの	3,000円 6,000円 12,000円 24,000円 42,000円 60,000円
6	法第12条第1項、法第30条第1項、第16条第1項又は第35条第1項の規定による許可を受けることを要しないことを証する書面の交付 (省令第88条)		1通につき 4,600円
7	法第12条第1項、法第16条第1項、第30条第1項若しくは第35条第1項の規定による許可又は法第15条第1項若しくは第34条第1項の規定による協議の台帳の記載事項を証する書面の交付		1通につき 400円